

令和2年度

小学校・幼稚園における新型コロナウィルス感染防止対策マニュアル(素案)

- ◎安全性を最優先に考慮し、発熱等かぜ症状や咳などのある、幼児児童・職員をはじめ、疑わしい事案について原則として出席停止。
- ◎幼児児童・職員のクラスター発生リスクを下げるための3原則を遵守し、徹底した環境づくりに努める。
- ◎体調不良、風邪等及び感染者・濃厚接触者等に対するいじめや差別的な言動がないようにする。
- ④ 個人情報の取扱いに留意する。

学校再開に向けて、感染予防（3密回避）にかかる学校の取り組み事例です。
登校が始まり、改善が必要な場合もあるかもしれませんので素案として
共通確認しています。

新型コロナウィルス感染症に対応した学校再開（教育活動）について

No	内 容	考えられる対応	担当	具体的な実践
1	3つの条件について（密接・密閉・密集） *入学式については来賓は招待しない方向で進めたい。	授業の座席のは可能な間隔をあける。 朝会等は行わない。（学級で対応） 換気は、常時行う。	全職員・全児童	1m間隔で席を配置する 就任式・始業式は校内放送 校長講話（学期1回） 教室の窓、広場の窓は終日開ける
	<p>*感染防止の徹底（体育館や専科の教室も同様に換気の対応を行う。） *クーラー稼働は、市教委からの指示を受けて決定する。→ 市教委返答：空調使用時も前後の5cmくらい開け換気する。</p>			
2	検温（発熱で37℃以上の児童は自宅療養） *非接触型体温計購入済み（PTA予算）	児童は、登校前に自宅で検温 職員は、出勤前に自宅で検温	保護者 全職員	担任が検温の有無を確認する（毎日） 自己管理
	<p>*検温について、登校前に、家庭で測定、記録の徹底をお願いする。熱、咳などの風邪症状がある場合は自宅で経過観察（出席停止扱い） *公文、ホームページ、じんじんメールでお知らせする。</p>			
3	マスク着用	児童は、マスク着用徹底 職員は、マスク着用徹底	保護者 全職員	自己管理の徹底及び感染防止
	<p>*マスクを忘れた児童に対しては、予備のマスクを配布する。 *公文、ホームページ、じんじんメールでお知らせする。（予備のマスクもランドセル等に入れ登校するよう家庭に依頼する）</p>			
4	手洗い *ハンカチ（タオル）の持参徹底 予備のハンカチを持つ	外から教室に入る時 トイレの後 給食前後 休憩時間（お昼）後	担任・専科・養護	*教室・広場等への掲示物表示 *校内放送での意識化を図る *手洗いによる過剰反応児童への処置
	<p>*手洗いの徹底。→ 休み時間、トイレ後、給食の前後、清掃後の徹底した手洗いをさせ、自分のハンカチで拭く。</p>			

5	朝の会 *健康チェック *こころほぐしの実践等	検温 マスク 手洗い 休み時間の過ごし方 1日の日程確認 明日の日程確認 下校指導	担任・児童	検温していない児童は学級で検温 手洗いの時間を確認 学級で掲示（次時の準備、トイレ、手洗いの徹底 1日の活動内容確認 明日の日程確認 下校時の安全指導
	帰りの会	*朝の会、帰りの会は当面連絡、確認等のみで担任が行う。		

6	学校で児童の発熱が確認されたら	担任は非接触型体温計で検温 養護教諭は、児童の状態の確認をする 担任は、保護者へ連絡（早急な迎えをお願いする）	担任・専科 養護・教頭 担任・専科	担任は検温→養護教諭へ伝える 養護教諭は、児童をクラブハウスへ移動させる 迎えの預かりはできないので早急な迎えをお願いする
	*基礎疾患がないかの確認。強いたるさや息苦しさがないか等の確認。 職員の場合は、早急に帰宅、受診。 *体調不良の児童も同様に対応する。 *保健室で長時間の預かりはしない。保護者への迎えを担任が連絡する。（クラブハウス待機：簡易ベッドの設置）			

7	消毒	教室は清掃時間や放課後等、最低1日1回は行う。 消毒液は保健室用と教室用で分ける。 保管は担任が児童の手が届かないところで行う。	各担当教室 養護教諭 担任	P T A予算で購入注文済み→再開後実施 保健室で対応 P T A予算で購入注文済み→再開後実施
	*感染防止の徹底（机、イス、ロッカー、ドアノブ、手すり、スイッチ、ベランダ出入り口等）放課後の消毒作業。			

8	物品の共用 朝活（6年生）	学習用具の貸し借り ボールやミシン等の扱い 朝活の竹ぼうきは極力使用せず、素手で行う	児童 児童・担任	学習用具全般の貸し借り禁止 共有用具は使用後消毒をする。 竹ぼうきの使用はしない
	*感染防止の徹底（ボール、ミシン、学習用具等の貸し借り禁止）			

9	健康診断の実施 ☆3つの条件（密接・密閉・密集）環境を作らない！	発育測定は、学年広場で1日1学年で行う。 歯科・内科検診は養護教諭が実施方法を確認し行う。	養護・担任	日程再調整後、実施計画検討から実施へ 日程再調整後、実施計画検討から実施へ
*学級で課題をしながら、児童管理ができ発育測定の実施ができる。 歯科検査や内科検診については、歯科医、学校医と養護教諭が再調整の確認をし行う。				

10	心のケア *こころほぐしの実践等	担任は、児童観察等で実態把握に努める。 SSW、SC、養護教諭との連携→校長・教頭へ	担任・生徒指導・教育相談 担任・校長・教頭 養護・SSW・SC	学校独自のアンケート実施（4・5月分） アンケートから児童の変容を見取る
*学級で児童観察や話などから、児童の実態把握に努める（虐待、偏見や差別等を受けてないか？） SSWやSC、養護教諭等との情報交換や協力連携の徹底				

11	週時程の調整	午前週時程（給食・清掃あり） 休憩時間無しの5校時 通常時の週時程	校長・教頭	第1段階 5/20（水）～29（金）迄
*学校独自の週時程で実施する。また、感染状況を注視しながら柔軟に対応していく。→ 市教委は分散登校は考えていない。				

12	時数の確保	学習に著しい遅れが生じないように指導の工夫を行う 授業などの検討を行い可能な実施に努める。	教務・担任・専科	No2の「週時程の調整」と関連して取り組む
*補充のための授業を行う場合、そのことのみを理由に標準授業時数を超えて授業を確保する必要は必ずしもないと文科省Q&Aに明記。				

13	学習保障	学習内容の合理化を図り、目標からそれない授業実施 必要に応じた指導内容の精選及び工夫した実践 家庭学習の工夫（授業内容を補える内容）	担任・専科 担任・専科	教科・領域における指導内容の細分化 *最低条件指導内容で指導する *授業内容の復習中心にプリントなどを宿題にする
*学年共通して、指導内容の細分化を図り重点的に指導する内容の授業実践を行う。家庭学習や宿題は復習を中心とする。				

14	<p>感染の可能性が高い各教科の実技指導の対応</p> <p>*単元入れ替えが必要になる！</p> <p>*各学級の時間割りで進める！</p>	各教科			
		<p>理 科→密集、密閉での実験の工夫。</p> <p>音 楽→狭い空間、密集、密閉での歌唱指導の工夫</p> <p>家庭科→調理実習やミシンなど密集、密閉を避ける</p> <p>体 育→ボール運動 →ハードル →マット運動 →跳び箱 →鉄棒 →水泳</p> <p>英 語→ゲーム活動</p> <p>PC →パソコン室のパソコンやタブレットの消毒</p> <p>図書館→指定時間割りで借りる。時間割の変更は無し</p>	<p>担任</p> <p>専科</p> <p>担任</p> <p>担任・体育主任</p> <p>担任・担当</p> <p>担任</p> <p>司書・担任</p>	<p>机の間隔を1m離す。対面、ペア、グループ学習等は無し 総合的な学習や学活委なども3密の環境を作らない工夫 机上に仕切り板を設置する。</p> <p>教室の広さを最大活用しマスク着用の歌唱指導 リコーダーは単元入れ替えをして2学期から実施 調理実習は7月に行う。（年間2回）</p> <p>ミシンは、計画的に学年広場で間隔をあけ製作させる ベースボール可能、バスケ・サッカー不可 可能（ソーシャルディスタンス） 不可（飛沫の恐れ有り）</p> <p>可能（ソーシャルディスタンス） 可能（ソーシャルディスタンス） プールは、市教委の指示を受けて実施する 清掃は、プール管理人と体育主任で調整 密集でのゲーム活動などは禁止</p> <p>ハイタッチや接触の多いゲームは禁止 1学期はパソコン室の使用は控える 指定時間割以外の時間は使用禁止 返却しながら担任が本を消毒する</p>	

*歌唱指導、リコーダーや鍵盤ハーモニカの指導。調理実習やミシンの使用に際する衛生面の徹底。プールやボール運動の接触を無くす指導。

15	<p>休み時間</p> <p>*基本、次時の学習準備及び移動</p>	児童同士のおしゃべり	<p>担任・専科・担外</p> <p>担任</p> <p>担任</p> <p>担任・児童</p> <p>担任・専科・担外</p>	マスク着用であれば5分以内
		<p>オセロ・将棋・トランプ等</p> <p>ボール遊び</p> <p>その他の道具（縄跳び・竹馬等）</p> <p>大型遊具</p>		<p>マスク着用であれば10分以内→消毒</p> <p>使用禁止（サッカー、バスケ等接触が密になる）</p> <p>竹馬・一輪車等は使用しない。</p> <p>原則使用禁止</p>

16	自立活動	近距離での会話や発声の指導の見直し柔軟な対応 使用する共用の教具、機器の消毒の徹底	<p>担任・担当</p> <p>担任・担当</p>	対面する場合は、仕切り板等を使う 使用後は消毒を行う
----	------	--	---------------------------	-------------------------------

17	行事（学校・対外） *感染の可能性が高い活動は行わない	儀式的行事の時間短縮や人数制限等、実施検討 授業参観の取り止め	校長・教頭・教務 校長・教頭 校長・教頭・研究主任	就任式・始業式・入学式等の再検討 1学期の授業参観は行わない 今年度は全体研無し、隣学年研のみ 外部講師の受け入れなどの禁止
		校内研修の全体研、隣学年研の実施見直し 講演会や学習会（キャリア教育）	校長・担当	感染状況を見ながら判断。午前実施（弁当無し） 感染状況を見ながら判断
		運動会の実施見直し 音楽（学習）発表会の実施見直し	校長・6年担任	感染状況を見ながら判断もしくは中止 県・中頭の動向を見ながら判断
		演劇鑑賞・音楽鑑賞 宜野湾市音楽発表会（10/28日予定）	校長・5年担任	計画通り実施。但し状況を見ながら判断 計画通り実施。但し状況を見ながら判断
		修学旅行 宿泊学習	校長・担任	1学期は実施しない
		校外学習	校長・学年	計画実施。但し状況を見ながら判断
		社会見学		

*感染防止の徹底 → 行事の精選。3つの条件環境（密接・密閉・密集）を作らない！

18	給食 *水筒持参 *12：30～12：50給食→片付け *ソーシャルディスタンスの徹底	給食当番は学校エプロンを着用し毎日消毒。 配膳前前後のテーブルや台の消毒。 給食時間前後の手洗いの徹底。 給食当番のマスク、手洗い徹底。 配膳、片付けの工夫 給食当番以外の着席の徹底。 密集した会食の禁止。	担任・保護者 担任・児童	個人用エプロンを準備・記名し、学校持参考番が行う 全児童徹底する 全児童徹底する 配膳・片付けは自分で行う（ソーシャルディスタンス） 自分の席で静かに待機する 前面を向き給食する（黙食）→片付け

*感染防止の徹底 → 感染リスクを抑えるための具体的な取り組みを行う。

19	清掃	3密の環境を作らない清掃活動 清掃時間の厳守 黙清掃	担任・児童・専科・担外	1人1役の清掃（分担場所を決めて） 2人以上の編制はしない 机とイス、ロッカー、給食台等の消毒徹底 黙清掃の徹底（3密防止） 使用道具の消毒をする
				担任の指示がなく、児童自ら黙清掃ができるように、徹底して清掃活動の力を身に付けさせる。

20	部活動 *当面活動再開はない。	学校再開後の早急な活動開始を控える。 時間短縮での活動再開の徹底。 体調不良を訴える児童、保護者についての具体的な対応。 対外的活動の禁止	校長・教頭・父母会 校長・教頭・父母会 校長・教頭・父母会 校長・教頭・父母会	*学校再開後の状況を見て活動の判断等を校長が行う。 但し、使用禁止判断が出た時点で速やかに休止する。
*感染防止の徹底 → 上記対応への徹底した指導が見られなければ活動を止める措置をとる。				